

令和元年度第1回柏市公設総合地方卸売市場運営審議会議事録

1 開催日時

令和元年11月26日（火）午後1時30分～午後3時

2 開催場所

柏市公設総合地方卸売市場 管理棟2階 会議室

（柏市若柴69番地の1）

3 出席者

（委員）

中川委員（会長），藤田委員（副会長），桜田委員，塚本委員，野田委員，松本委員，田中委員，鶉ノ澤委員，浅野委員，染谷委員，湯原委員，菅野委員，佐々木委員，森脇委員

（関係者）

千葉県 農林水産部 流通販売課 職員1名

（事務局）

染谷経済産業部長，熊井市場長，遠藤副参事，野口副参事，中原副主幹

4 議題

柏市公設総合地方卸売市場業務条例の改正について

5 議事（要旨）

柏市公設総合地方卸売市場業務条例の改正について，事務局が作成した資料を説明した後，自由討議を行った。その際に表明された主な意見は，次のとおり。

- ・（委員）卸会社は財務諸表を買参人であったり出荷者から要請されたらすべて出すというかなり厳しい内容条件は検討されたい。
- ・（委員）公開の仕方，情報公開のフォーマットをもう少しイメージをして卸売業者に説明したほうがよい。個人情報の保護にも係ってくるので，よく確認し，基本的に規制緩和がされるのとタイアップで透明性の確保も担保されなければいけないという情報公

開の趣旨を踏まえたうえで、もう少し、事業者と話し合いをされたい。

- ・（委員）情報には、少しデリケートなところがある。
- ・（委員）公開の仕方なので、必ずしも東京都イコールではなく、特定せずに広い視野で検討されたい。
- ・（委員）卸売業者と仲卸業者の境界の明確な区別が緩くなり、お互いのできる範囲が広がり、重なる部分が少し出てくる。
- ・（委員）卸売市場法の改正の中での規制緩和の一環として、直荷引きや第三者販売の規制を緩和して届出制で、全面的に禁止というのではなく、あくまでも例外的な規定とし、開設者が監督しているかたちになっているが、取引情報の公開、つまり透明性の確保が最大の問題になる。卸売業者、仲卸業者に相互信頼が確立できるよう注意されたい。
- ・（委員）場外販売が規制緩和されてくると使い勝手の良い市場に買い物客は行き、相場の形成しやすい市場に荷も集まっていくということが出てくる。柏は東京に本社のある卸売業者が多く、本社内の戦略もあるので、開設者で集荷についての確認は必要になってくる。柏市場が魅力ある商品、売れるような商品をどれくらい品揃えできるかというまさに市場のそこが試されているということになる。
- ・（委員）総合食品卸売業者とも競争していかなければいけない時代になる。今後、取り扱い商品に、どういう枠を設けていくのかというのは課題である。
- ・（委員）商流と物流が一致しているのが今までの卸売市場の原則だったが、規制緩和により商流と物流が分離されるようになれば、物流のコストダウンの可能性が出てくるが、卸売市場で商物分離というビジネスモデルをどのように考えるのか、誰がそのキーパーソンになるのかがイメージとしてうまく湧かないところはある。
- ・（委員）商物分離の現実問題として、加工用の原料をカット野菜の工場に、スーパーマーケットもセンターへ単品でまとめたものについては納品をするというような物流の合理化、流通の活性化、市場としての発展にも大きく役割を果たすのではないか。

- ・（委員）川上の産地から川下の小売りに至るまでの間で情報や、商品の企画などの標準化，情報化のプロセスが必要になるが，物流部門のコスト削減にはつながり，卸売市場が場外の取引と競争していくうえで一つのポイントになってくる。今後，何かビジネスチャンスとしてうまく利用できるか検討されたい。
- ・（委員）卸売業者による受託拒否の規定が細かくなっている。
- ・（委員）品質保証と考えたほうがよい。中央市場は，毎日，食品衛生検査所が食品衛生法に基づいて検査するが，地方卸売市場にはないので，拒否できるものをルール上明確にしておけば，一つ壁になりうる。
- ・（委員）出荷者は常識の範囲内に則って良心的に出荷している。条例には拡大解釈している部分もあると思うが，自由化が進む中で法の施行であると判断している。
- ・（委員）開設者として公正かつ公平にジャッジしなくてはならなくなる面も増えてくると思う。法改正もそうだが，市場のハード面の整備も増えてくる中で，市場開設者としての事務局の役割も求められると思うので，体制，人を含めてしっかりと対応されたい。
- ・（委員）開設者の責任が明確化された。財源にも限界があると思うが，今後，開設者がどういうかたちで卸売市場と向かい合っていかなければいけないのかが今後の課題である。
- ・（委員）条例改正は，これでよいと思うが，10年後どうしていくのかといったビジョン，どういう利用形態をしていったらよいのかといったことが反映してくるとなると，非常に難しい問題になる。
- ・（委員）市場間競争が厳しくなる。みんな同じような競争をするのかという，それはあり得ない。この市場ならではの競争要件とか戦略要件を反映した経営戦略と，5年なら5年のうちに実現するというような期間を設け，ここの市場の品揃え戦略，買出し人をどうやって広い範囲から集めるのかといった戦略をたて，それにフィットするような施設，設備整備というのが思考の手順かと思う。

- ・ 本骨子案の了承を得た。今後、行政部局と調整しながら条例改正案を作成し、3月議会に上程のうえ、6月までに千葉県に申請し、改めて認定を受けるスケジュールを確認した。

6 傍聴

なし

7 次回開催日時

未定